



米穀機構 情報部

No. **9**
2008年6月発行

(社)米穀安定供給確保支援機構(米穀機構)情報部
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-6
TEL.03-3222-9583 FAX.03-3264-1771

米穀機構情報部では、お米に関する様々な情報をホームページ「米ネット」及び紙媒体により提供をしています。
その一環として「米穀機構・情報部かわ版」NO.9を発行いたします。今回は、ホームページ「米ネット」のアクセス状況、現物弁済米の販売契約状況、「米ネット」に掲載されている「米の1人1ヵ月当たり消費量の推移」「米穀の価格動向」「販売事業者の月末在庫状況」「産地づくりの取組に係る現地取材報告」を提供いたします。

I 米の1人1ヵ月当たり消費量の推移

米の1人1ヵ月当たり消費量は、長期的には一貫して減少傾向にあります。

しかしながら直近の動きを見ると、消費世帯では19年12月、20年1月及び3月で前年同月を上回っており、全世帯の消費量も19年12月及び20年3月に前年同月を上回ってきています。

特に3月に入ると消費世帯で0.8ポイント、全世帯でも0.6ポイントとこれまでにない割合で増えており、米の消費に関して明るい兆候の予感があります(図表1)。

図表1 米の1人1ヵ月当たり消費量の推移

(単位:精米グラム、%)

	全世帯		消費世帯		生産世帯	
		対前年比		対前年比		対前年比
平成14年度	5,007	▲ 1.1	4,895	▲ 1.1	6,294	▲ 0.4
15年度	4,961	▲ 0.9	4,850	▲ 0.9	6,283	▲ 0.2
16年度	4,913	▲ 1.0	4,814	▲ 0.7	6,158	▲ 2.0
17年度	4,877	▲ 0.7	4,772	▲ 0.9	6,232	1.2
18年度	4,852	▲ 0.5	4,754	▲ 0.4	6,190	▲ 0.7
19年度	4,814	▲ 0.8	4,727	▲ 0.6	6,104	▲ 1.4
19年4月	4,828	▲ 1.9	4,749	▲ 1.7	6,014	▲ 2.1
5月	4,899	▲ 1.9	4,816	▲ 1.7	6,143	▲ 2.2
6月	4,696	▲ 1.1	4,613	▲ 0.9	5,931	▲ 1.4
7月	4,695	▲ 0.1	4,613	0.0	5,929	▲ 0.1
8月	4,744	▲ 1.5	4,658	▲ 1.4	6,031	▲ 0.9
9月	4,659	▲ 1.6	4,569	▲ 1.5	5,990	▲ 0.6
10月	4,889	▲ 0.7	4,807	▲ 0.4	6,113	▲ 1.8
11月	4,817	▲ 0.3	4,732	0.0	6,089	▲ 1.6
12月	4,984	0.1	4,878	0.5	6,570	▲ 2.0
20年1月	5,059	▲ 0.1	4,961	0.2	6,523	▲ 1.6
2月	4,582	▲ 0.9	4,503	▲ 0.6	5,761	▲ 1.8
3月	4,911	0.6	4,828	0.8	6,151	▲ 0.5

資料:農林水産省「米の消費動向等調査」

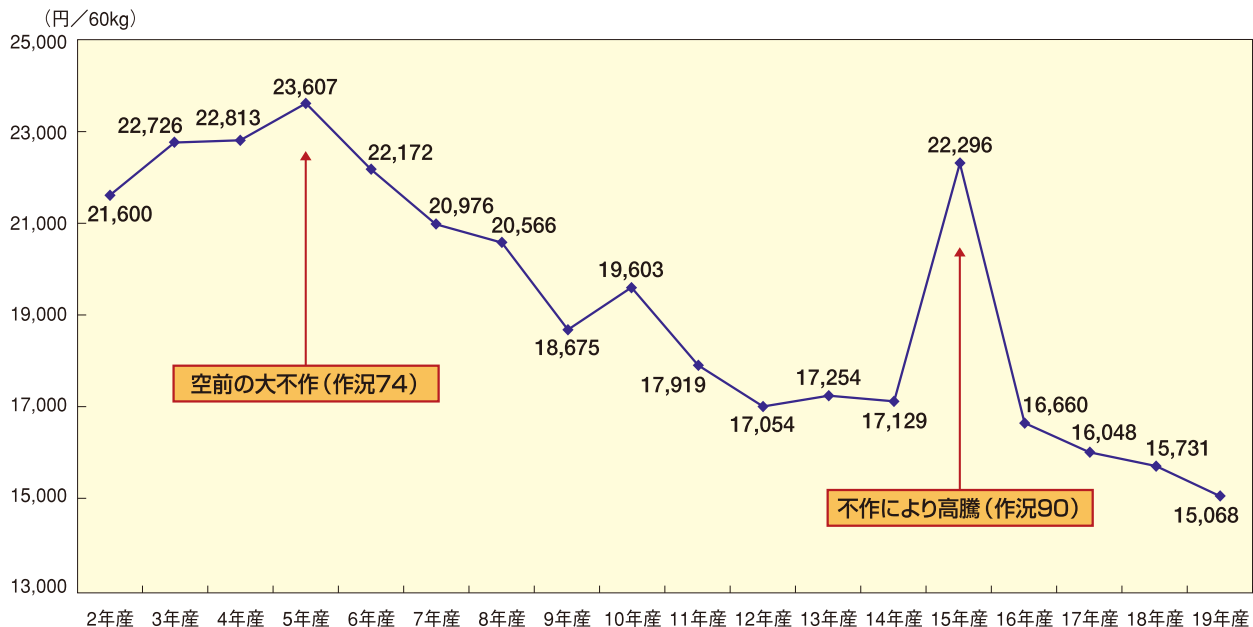
注:1) 年度値については、1人1ヵ月当たりの消費量の年度平均値である。

2) うるう年度及びうるう年の2月については、平年ベースへの補正を行っている。

II コメ価格センターの入札価格の動向

コメ価格センターの落札銘柄平均価格は、消費量の減少、消費者の購入動向として低価格米への志向の強まり、近年の値頃感のある銘柄への引き合いの強まり等から、中長期的には下落傾向にあります(図表2)。

図表2 年産別の全銘柄平均価格の推移



資料:コメ価格センター入札結果を基に作成

注:1) 価格は包装代(紙袋)、抛出金、消費税を含んでいる。

2) ウェイトは2~17年産までは銘柄ごとの落札数量、18年産以降は銘柄ごとの前年産検査数量実績としている。

3) 19年産の価格は、4月23日現在の値である。

III 現物弁済米の販売契約状況について

現物弁済米(平成17年産の豊作に伴う過剰米を区分出荷・保管した後、米穀機構に現物で弁済された米)の平成19年度の販売実績(玄米ベース)は、米粉パン用(学校給食用を含む)750トン、シリアル用395トン、加工代替用6,325トン、その他162トンで合計7,632トンとなりました。

平成20年度から、小麦粉代替需要向け販売を開始し、米粉パン用と同一枠で販売していますが4月~5月で478トン(前年同期65トン)と販売数量が伸びており、今後の需要拡大の定着が期待されています。

近年の穀物国際相場の高騰・高止まり等を反映して、国内で自給可能な米粉の消費拡大が国内消費者に対する食料の安定供給の観点からも重要であり、「新農政2008」においても国内における食料供給力の強化の一環として米粉などの米利用の新たな可能性の追求があげられています。

米穀機構としても消費者の身近に米粉製品が常にあるような状態を早く実現するため、製造技術移転や販売・普及機会の提供等にも努めて参ります。



IV 販売事業者の月末在庫状況

米穀の販売事業者の月末在庫状況(平成20年4月末)は、図表3のとおり平成19年10月以降前年同時期を上回る水準で推移しています。

図表3 米穀の販売事業者の月末在庫状況(平成20年4月末)

(単位:千トン)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	平均
15/16年	(260)	(233)	(236)	(491)	(601)	(785)	(773)	(725)	(776)	(691)	(600)	(500)	(556)
対前年差	(37)	(32)	(30)	(172)	(254)	(448)	(471)	(442)	(480)	(424)	(336)	(189)	(276)
16/17年	(419)	(337)	(311)	(480)	(491)	(451)	(400)	(362)	(331)	(323)	(278)	(419)	(384)
対前年差	(159)	(104)	(75)	(▲11)	(▲110)	(▲334)	(▲373)	(▲363)	(▲445)	(▲368)	(▲322)	(▲81)	(▲172)
17/18年	(348)	(257)	(237)	(303)	(314)	(321)	(307)	(277)	(268)	(250)	(227)	(226)	(278)
対前年差	(▲71)	(▲80)	(▲74)	(▲177)	(▲177)	(▲130)	(▲93)	(▲85)	(▲63)	(▲73)	(▲51)	(▲193)	(▲106)
18/19年	(202)	(178)	(190)	(298)	(333)	(339)	(297)	(297)	(284)	(268)	(225)	(205)	(260)
対前年差	(▲146)	(▲79)	(▲47)	(▲5)	(19)	(18)	(▲8)	(20)	(16)	(18)	(▲2)	(▲21)	(▲18)
19/20年	(167)	(153)	(181)	(310)	(341)	(407)	(372)	(344)	(324)	(294)			
対前年差	(▲35)	(▲25)	(▲9)	(12)	(8)	(68)	(73)	(47)	(40)	(26)			

資料:食糧庁「米穀販売業者の需給実績報告」及び「管内米流通状況報告」による。(～16年3月)

総合食料局「米麦の出荷又は販売の事業者等々の流通状況調査実施要領」による。(16年4月～)

注1:16年3月末以前は、旧食糧法第3条第12項に規定する登録卸業者(以下「旧登録卸業者」という。)についての在庫数量である。

注2:16年4月末以降は、旧登録卸業者及びそれ以外の玄米取扱数量が年間4,000トン以上の主に米穀の販売の業務を営む届出業者(百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等を除く)の在庫数量である。

なお、()書きについては、旧登録卸業者の在庫数量であり、内数である。

ホームページ

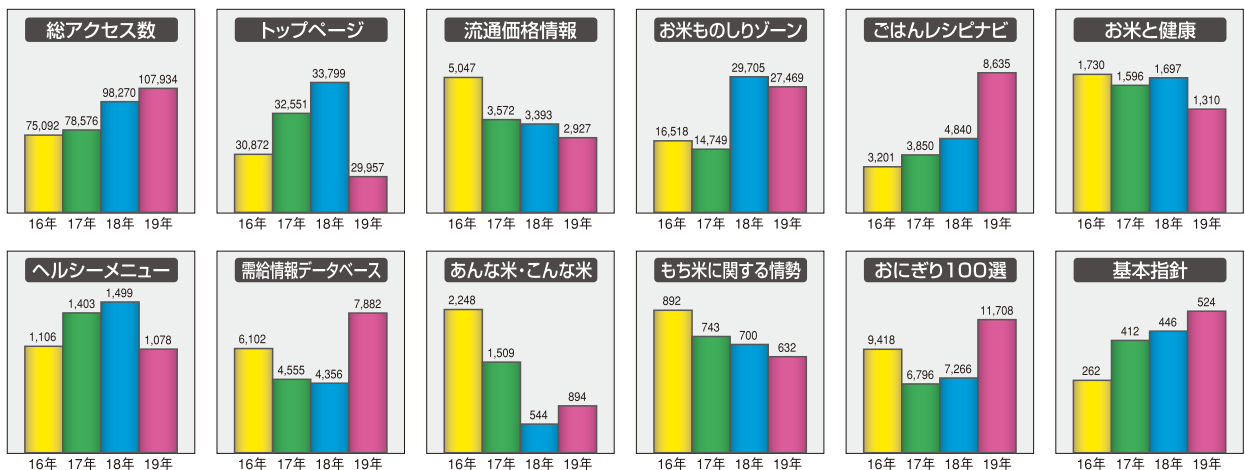
「米ネット」のトピックス

ホームページ「米ネット」のアクセス状況

当機構のホームページ「米ネット」は平成16年4月に開設されてから丸4年が経過しました。「米ネット」では生産者と消費者の双方に目を向けた情報提供を心がけており、お陰様でその間の総アクセス数(月別平均)も平成16年度75,010件、平成17年度78,576件、平成18年度98,270件、平成19年度107,934件と年々増えています。

主なコンテンツ別のアクセス数(月平均)をグラフ形式で紹介いたします。

図表4 「米ネット」の主なコンテンツ別月平均アクセス数(平成16～19年度)(単位:件)



優良事例として兵庫県篠山市水田農業推進協議会の取材内容をご紹介します。

篠山市水田農業推進協議会

(事務局:篠山市役所・丹波ささやま農協)



地域の概要

管轄する地域は兵庫県の中東部に位置し、京都府に隣接する中間及び山間農業地域である。歴史的な地域名として全国的に知られている「丹波篠山ブランド」を前面に出した特産作物の振興を目指している。

農業生産では、米、肥育牛、丹波黒大豆・大納言小豆等の地域特産作物の生産が多く、転作作物では丹波黒大豆、丹波黒枝豆、大納言小豆、やまのいも等が特産物として生産されている。

取組内容

(1) 体制づくり

地域水田農業推進協議会(以下「地水協」という。)を管轄する篠山市は平成11年4月に4町(篠山町、西紀町、丹南町、今田町)が合併して誕生した。しかし、農協組織が篠山町農協と丹波農協(西紀町、丹南町、今田町)の2つに分かれた。平成14年10月に2農協が合併し1農協(丹波ささやま農協)になり、その後農協合併を契機に4町に設置されていた地水協も1本化された。

地水協の事務局は平成18年度までは篠山市役所に置かれていたが、平成19年度からは農協に事務局を設置し、専任の事務局長を配置している。生産調整関連の業務は、当面農協と行政の連携で推進する。

地水協の会長は篠山市長、副会長は農協組合長が就任している。

(2) 生産面での取組

管内地域の水稲作付けはコシヒカリを中心に作付け、集荷率は50%で販売先は近畿圏。転作作物は、地域特産(ブランド)の丹波黒大豆、丹波黒枝豆、大納言小豆、やまのいもに産地づくり交付金の重点配分を行い、都市近郊に近い(京都・大阪・神戸)立地条件を活かし、更なるブランド確立に取り組んでいる。

耕畜連携として、一部の稲作農家では、畜産農家(肥育55戸、酪農5戸)と連携した土づくり(稲わらを畜産農家に提供し、堆肥を水田に撒布する)を行っている。

土地集積については、適地適作による団地化、担い手への土地利用集積を図り産地確立を図っているが、高齢化が進んでいるため18%(828ha)と高比率に達している。都市近郊のため、兼業率も比較的高い(第1種が8%、第2種が58%)。

生産面においては作物毎に栽培技術の改善対策や省力栽培技術の導入で生産の安定化と品質向上に取り組んでいる。

取組結果

(1) 成果

生産調整は100%を達成しているが今後、生産調整数量が拡大すれば地水協や生産者団体主導では難しく、行政との連携がポイントになる。山間地域は獣害(鹿・イノシシ等が農作物を食べる)対策として、調整水田、保全管理水田が多い。

ファーマーズマーケットで地域農産物や丹波黒大豆、丹波黒枝豆、やまのいも等の特産作物を直接販売している。

学校給食では地元コシヒカリを使用した米粉パン(100%)を週2回、米飯給食を週3回実施している。

販売に関しては地元実需者との連携を強化し、契約生産出荷、地場加工、交流施設や観光施設等での直売、学校給食等への供給などにも篠山ブランドを前面に出し、更なる産地ブランド化を図っている。

畜産では稲わらを飼料に活用するなど資源循環を実施している。

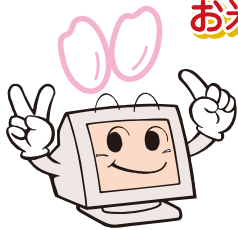
(2) 今後の課題

地域の課題は農業者の高齢化が進んでおり、制度や法律を担う行政と栽培ノウハウや販売先を持っている農協のジョイントの下で地域特産物の生産を後継者に引き継ぐこと。

隣接市に丹波市があり、そこで生産される丹波黒大豆、丹波黒枝豆等と地元篠山ブランドと棲み分けすることがブランド化の方向性である。

今後は「米」と「地域特産物」による合理的な輪作体系を確立し農地の有効利用と安定生産に取り組む。観光客に地域で生産される特産物を提供し、地場農産物に付加価値をつけた加工品の開発、予約販売による安定した販売で活性化を図る。

お米・ごはん情報満載のホームページ 米ネット



米穀機構のホームページ「米ネット」では、お米の価格・消費・生産などの統計データをはじめ、生産者の皆様向けのお米に関する情報やすぐに役立つごはん料理レシピなど最新の情報を常時提供しています。

また、生産者の皆様からの「米ネット」に関するご提案・ご要望をお待ちしております。

「生産者のコーナー」の中の「意見を投稿する」の投稿フォームからEメールをご利用ください。皆様のアクセスをお待ちしています。